

令和6年度第9回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 令和6年12月18日(木) 13時50分開会
14時10分閉会

◇ **開催の場所** 女性第一・第二研修室

◇ **出席者**

教育長	原之園 哲哉
委員	津曲 貞利
委員	岡本 尚也
委員	福元 佑子

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	小村 真二	教育部長	佐土原 隆
総務課長	九反 大介	学校整備室長	岩坪 秀樹
施設課長	久保 浩一	文化財課長	圖師 みゆき
美術館副館長	谷口 雄三	図書館副館長	小城 裕子
学務課長	鶴田 紋太郎	学校教育課長	竹下 直大
学校ICT推進センター所長	池田 伸一	保健体育課長	山口 伸一
青少年課長	吉元 利裕	生涯学習課長	西國原 学
少年自然の家所長	唐仁原 宏樹	中央学校給食センター所長	濱田 有希

◇ **書記**

総務課主幹	圓若 正行	総務課主査	上堀内 啓太
-------	-------	-------	--------

◇ 議事日程

1 開 会

2 会議成立の宣言

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

5 議案審査順

公開

定第38号議案 鹿児島市立美術館条例施行規則一部改正の件

定第39号議案 鹿児島市図書館条例施行規則一部改正の件

報告事項(1) 桜島学校の開校時期について

報告事項(2) 市議会関係の審議等について

報告事項(3) 教育委員会関係の主な行事について

非公開

定第40号議案 令和6年度鹿児島市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の教育委員会表彰の件

6 その他

7 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 ただいまから、令和6年度第9回教育委員会定例会を開会します。

2 会議成立の宣言

教育長 議事に入ります。本日は前田委員が欠席されていますが、定足数に達していますので、会議は成立しています。本日の議事日程は、資料の2ページをご覧ください。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、津曲委員と岡本委員をお願いします。

4 会議の公開等について

教育長 会議の非公開についてですが、本日審議する3つの議案及び3つの報告事項のうち、定第40号議案は、附属機関等の委員の委嘱に関する案件のため、非公開で傍聴を禁止する取り扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。それでは、公開案件からご審議いただき、後ほど非公開案件の審議をお願いします。傍聴について、委員の皆さんにお諮りします。事務局に確認しますが、本日、傍聴を希望される方はいますか。

事務局(企画調整係長) 傍聴及び撮影を希望される方はいらっしゃいません。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 定第38号議案 鹿児島市立美術館条例施行規則一部改正の件

定第39号議案 鹿児島市図書館条例施行規則一部改正の件

原案可決

教育長 定第38号と39号議案については、規則の改正についての議案になり、主な改正概要が重複しますので、美術館副館長と図書館副館長は続けて説明をお願いします。

事務局(美術館副館長) 3ページをご覧ください。定第38号議案、鹿児島市立美術館条例施行規則一部改正の件についてご説明します。改正理由としては、公共施設予約システムによる使用許可申請の導入に伴い関係条文の整備を行うものです。施行日は、令和7年1月1日となります。5、6ページの新旧対照表をご覧ください。第9条並びに第10条は、但し書きの追加等によ

る条文整備を行うもので、第16条は予約システムにより申請した場合の納付期間に使用前までという文言を追加するものです。以上です。

教育長 図書館副館長、お願いします。

事務局（図書館副館長） 7ページをお願いします。定第39号議案、鹿児島市図書館条例施行規則一部改正の件についてご説明します。改正理由及び施行日は美術館と同様です。第19条並びに第21条、第22条、第23条は、但し書きの追加等による条文整備を行うものです。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はありませんでしょうか。

委員 異議はないのですが、他の例えば科学館などいろいろな公共施設においても、このようないわゆるオンライン予約システムなどのようなものの実施を順次されていると思うのですが、全て整っているのですか。それとも、またこれからどんどん進めていくということなのですか。そこを教えてくださいなだけだと思います。

事務局（生涯学習課長） この公共施設予約システムについては、全庁的に令和5年度から新しいシステムでスタートしています。その時に、新公共予約システムに乗った施設等については、全て条文整備等は済んでいます。例えば、教育委員会では、生涯学習関係の公民館、サンエールについてはすでに済んでいます。あと残っているところが若干あるかもしれないですけど、これから整備する必要があるかと。

事務局（総務課長） 今申し上げたように、システムについては順次整備をしており、例えば、青年会館や女性会館などまだ整備ができてない施設、電子申請などのシステムができていない施設も若干残っています。

委員 将来的には全ての公共施設において、電子的なオンラインの予約システムに順次移行していくということですね。

事務局（総務課長） 予算の都合もありますが、そのような方向で対応していきたいと思っています。

委員 わかりました。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

（なしの声あり）

教育長 なければ、定第38号議案及び39号議案につきましては、原案どおりとすることでご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(1) 桜島学校の開校時期について

教育長 報告事項(1)について学校整備室長、説明をお願いします。

事務局（学校整備室長） 桜島学校の開校時期についてです。11ページです。1の概要ですが、桜島学校の新築本体工事の入札不調により、令和8年4月の新校舎供用開始が困難となったことから、保護者や地域の方々、学校や教育委員等の意見等を伺い、各面から検討を行ったものです。2の経緯については、記載の通りです。3の主な意見として、(1)の整備検討委員会で8年4月の開校を目標に進めており、新校舎はできなくても、本市、最初の義務教育学校として多様な児童生徒の中で教育を受けることが大切である。開校が遅れることで、これまでの熱心な取組みを踏まえると学校統合への機運が落ちていくことを懸念している。教育内容について検討する時間が増えるので、現状のままでいいと思う、などの意見がございました。(2)の教育委員会定例会の意見は、前回いただいた意見をまとめたものです。(3)の保護者等説明会や意見交換会等では、これまで開校準備を進めてきているので、既存の学校を使って予定通りに統合してほしい。義務教育学校として開校することで多様な考えに触れられるので8年4月が良いと思う。環境の変化が、子どもたち、特に受験生である中学3年生にとってストレスになることを心配している。児童生徒が安心して学校生活ができるよう、なじみのある先生などの配置を考慮してほしい。新校舎完成まで開校は延期する方が影響が少ないので望ましいと思う。開校時期については、アンケート結果も尊重すべきだと思う。(4)の学校では、これまで皆で取り組んできた様々な準備を考えると、8年4月の開校が適切だと思う。1年延長した場合、複式学級等でその制度上、未履修となる教科が生じる可能性がある。短期間で環境が変わることは、子どもにとって体験ともなるが、ストレスにもなると思う、などの意見がございました。4の方向性ですが、これまでの学校や地域の取組を踏まえるとともに、児童生徒のより良い教育環境の整備のため、保護者や地域の方々、教育委員の意見など各面から総合的に検討した結果、既存の学校を活用し、令和8年4月に義務教育学校として開校したいと考えています。この内容については、市議会にも報告しております。教育委員の皆さまのご意見も含めて、これが大きな判断材料となり、議会にもご理解いただいたところです。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

委員 何か大きな反対などは無かったですか。

事務局（学校整備室長） 東桜島の地域の方からは、考えていたところよりは遠くなるなど不安なところはあるという意見はありました。

委員 バスでどのくらいの距離になりますか。

事務局（学校整備室長） バスで10分くらい遠くなります。

教育長 ほかはよろしいでしょうか。

(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(2) 市議会関係の審議等について

教育長 報告事項(2)について管理部長、説明をお願いします。

事務局(管理部長) 12ページをお願いします。報告事項(2)、市議会関係の審議等についてです。令和6年第4回市議会定例会が、12月3日から開催されて20日をもって最終本会議となっています。本会議では、17人の質問の内、11人から質問がありました。主な内容としては、市長のマニフェスト関連で、体育館への空調整備の件、明和の校区における義務教育学校の設置、桜島学校の整備、電子図書館サービスなどがありました。また、常任委員会では、議案に加えて、新給食センターPFI導入可能性調査やいじめの重大事態の終了等などを報告し、質疑が交わされたところです。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(3) 教育委員会関係の主な行事について(はたちのつどい)

教育長 報告事項(3)について、青少年課長、説明をお願いします。

事務局(青少年課長) 13ページをご覧ください。教育委員会関係の主な行事について、はたちのつどいです。本年度はカレンダーの都合で、1月12日に川商ホールで開催します。内容については、式典及び実行委員会企画を実施します。コロナ禍で実施を中止していた当日の会場における抽選会を昨年度から復活しており、10分程度で実施します。以上です。

教育長 いわゆる昔の成人式ですが、はたちのつどいということでやっています。何かご質問等はございませんか。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(3) 教育委員会関係の主な行事について(サンエールフェスタ)

教育長 生涯学習課長、説明をお願いします。

事務局(生涯学習課長) 13ページ、サンエールフェスタ2025です。「みんなおいでよ、あなたとつなぐ幸せのリレー」をテーマにしたサンエールフェスタ2025を、令和7年1月17日から19日にかけて、サンエールかごし

ま及び中央公民館にて開催します。男女共同参画や生涯学習に関するワークショップ、舞台発表、公民館音楽祭、社会教育功労者の表彰式等を予定しています。詳細についてはチラシをご覧ください。以上です。

教育長　　いまの説明について、何かご質問等はございませんか。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第40号議案 令和6年度鹿児島市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の教育委員会表彰の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 その他

教育長　　最後に、事務局から何かありますか。

事務局　　今後の日程についてご連絡します。次回の教育委員会定例会は、1月14日16時から、教育総合センター2階、女性第一・第二研修室で開催を予定しています。以上です。

7 閉会

教育長　　以上をもちまして、本日の定例会を終了します。

【以上】